

第6章 交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査

・目的

平成20年度の本事業で実施した交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する基礎的調査を踏まえ、更に子弟が交通事故により被った精神的影響やその回復への課題を明らかにし、当該子弟に対する交通事故被害者支援の在り方等を検討することができるようにするための資料を収集することを目的とする。

・事業の概要

交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査（以下「子弟支援実態調査」という。）の対象者は、特定非営利法人全国被害者支援ネットワークに加盟する被害者支援センターが支援している子弟、被害者支援センターが把握している子弟、各地の被害者支援センターが把握している子弟、その他民間被害者団体が支援し、又は当該団体に所属する子弟及び検討会が推薦する子弟のうち、交通事故発生当時に成人ではなかった方であって、調査実施時点において、高校を卒業した方又は満16歳を超えた方及び子弟の保護者のうち、調査の趣旨及び内容を理解し、協力する意思を示した方から15名を選定し、の調査方法により調査を行った。

・調査方法

調査方法については、資料3「交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査要領」（資料3の別添である資料4、資料3の別紙1から別紙6である資料5から資料10を含む）のとおりであるが、その概要は次のとおりである。

なお、本件調査に当たっては、被験者が本件調査により、二次被害を受けることを防止するとともに、交通事故当時のことを思い出し、精神的苦痛を感じるおそれがあることから、これらのようなことがないように、特に次の点に配慮した。

1. 調査全体に関わること

- ・被験者の調査後の精神的な苦痛の状況やこれに基づく要望等により、調査後も当該被験者に対する精神的なケアを受けることができるよう配慮し、犯罪被害者支援センターに対して、当該センターと関わりを有する方に協力を依頼することとした。
- ・犯罪被害者支援センター及び面接実施者に対しては、資料3から資料10をあらかじめ渡し、被験者の選定、面接場所（待合室を含む。以下同じ。）の設定その他の調査方法について理解していただき、協力を要請した。

2. 被験者の選定に関すること

- ・被験者については、資料6から資料8に基づき、事前に説明した上で協力を依頼し、同意書の提出をもって協力の意思を確認することとした。

- ・特に、子弟に対しては、当該子弟の保護者を通じて協力依頼をすることとした。
- 3．面接場所及び面接日に関わること
- ・面接場所の設定については、被験者が安心して面接を受けることができるとともに、プライバシーを確保することができるようにするため、被害者支援センター内の会議室等を設定することとした。
 - ・調査日については、面接実施者と被験者の予定を伺い、夕方や休日を問わずに調整の上決定した。
- 4．面接実施者及び調査の実施に関すること
- ・面接方式による聞き取り調査とし、当該面接実施者については、被験者の二次被害を防止する観点から、犯罪被害者支援の経験を有する精神科医又は臨床心理士等の専門家及び犯罪被害者支援センターの犯罪被害相談員が当たることとした。
 - ・聞き取り調査により、被験者が交通事故当時の精神的苦痛を思い出すおそれがあることから、聞き取り調査終了時に、被験者の精神的なケアを行うこととした。そのため、面接調査の時間については、90分程度とした。なお、実際の調査では、聞き取り調査及び精神的なケアのため、2時間程度を要した。
 - ・調査に当たっては、子弟及び保護者に精神的な負担をかけることも想定されるため、「質問に答えようとして、過去の体験を思い出して気持ちが辛い」、あるいは「思い出して答えようとしているのだけれども、どう答えていいのかわからない、うまく思い出せない」という方の場合は、無理のない範囲で答えて頂くこととした。
 - ・聞き取り調査前又は聞き取り調査中に、被験者が交通事故当時のことを思い出したこと等により、聞き取り調査の中止の申し出がなされた場合には、中止することとした。面接実施者が、被験者の状況に鑑み、聞き取り調査の実施が困難と認めたときも、同様に中止することとした。これらの場合に、被験者から同意撤回書の提出をもって、調査中止の意思を確認した。
- 5．結果の取りまとめ
- ・交通事故被害者支援の専門家である臨床心理士は、子弟及び保護者の思いを正確に書き留めるため調査結果は長文となっているが、その調査結果から必要と考えられる内容を抜き出しつつ、かつ、個人の特定に繋がる単語や文章を削除し、プライバシー保護に努めながら取りまとめを行った。
- 6．倫理的な配慮について
- ・調査は、十分な説明の後、子弟及び保護者の同意を得て実施するが、開始以降もいつでも調査参加を中止することができるようにするとともに、調査に参加しない場合、

あるいは途中で参加を中止したことによる社会的不利益は生じないことについても説明した。

- ・ 調査後の結果の管理は、調査票、まとめ及びメモ書き等本調査に係るものを臨床心理士から調査受託者へ返却することにした。
- ・ 調査結果は、報告書で報告されることになるが、臨床心理士による取りまとめのため、個別の情報が公になることはない。
- ・ また、調査結果は、本事業終了後に速やかに破棄するが、それまでの間は、調査受託者である（株）日通総合研究所が厳重に保管した。

・ 対象者の属性

対象者の属性は、以下のとおりであった。

- ・ 対象者 15 名のうち子弟は 5 名、保護者は 10 名であった。（図 6 - 1 子弟及び保護者の割合参照）

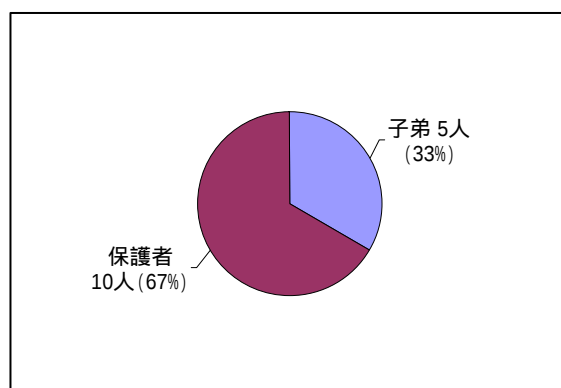


図 6 - 1 子弟及び保護者の割合

- ・対象者の性別について子弟・保護者別にみると、子弟5名のうち男性は3名、女性は2名であった。保護者10名のうち男性は1名、女性は9名であった（図6 - 2 子弟及び保護者に係る男性及び女性の割合参照）

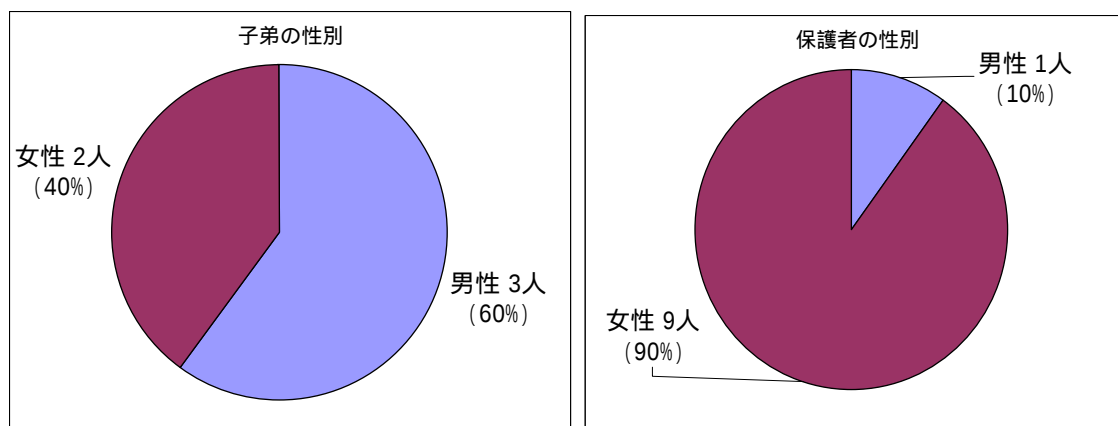


図6 - 2 子弟及び保護者に係る男性及び女性の割合

- ・対象者の年齢層について子弟及び保護者別にみると、子弟5名のうち全員が18歳以上20歳代以下で、平均年齢は22.6歳、保護者10名のうち40歳代が5人、50歳代が5人で、平均年齢は48.9歳であった。（図6 - 3 子弟及び保護者の年齢層参照）

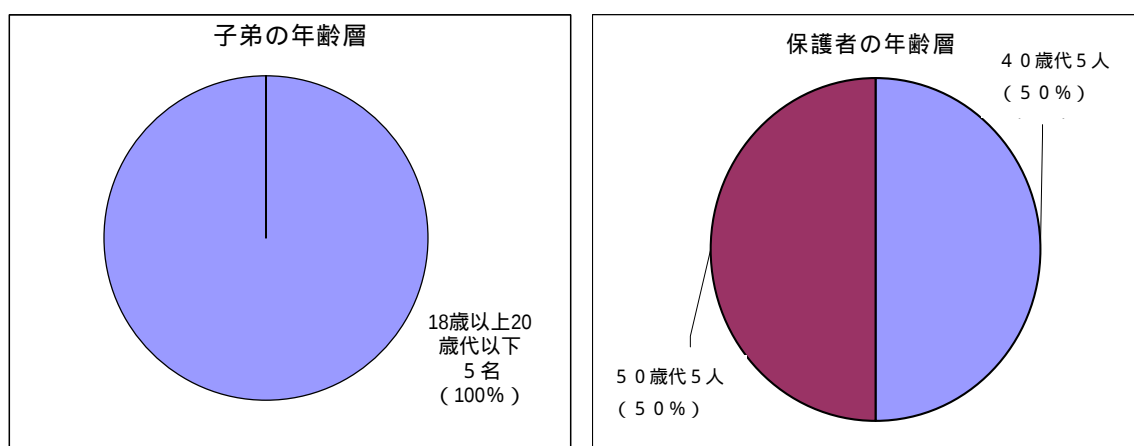


図6 - 3 子弟及び保護者の年齢層

- ・対象者の事故当時の年齢層について、子弟及び保護者別にみると、子弟5名のうち全員が高校生以下で、平均年齢は10.8歳、保護者10名のうち30歳代、40歳代が各5名（各50％）で、平均年齢は39.7歳であった。（図6-4 事故当時の男性及び女性の年齢参照）

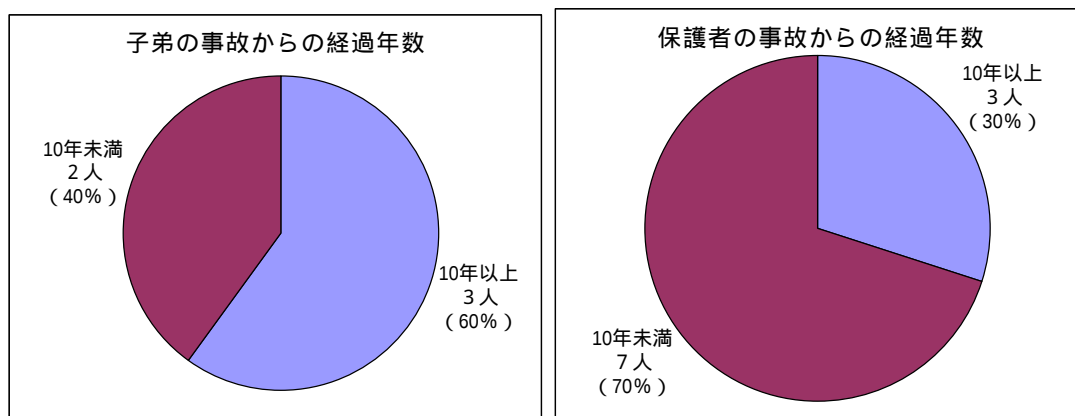


図6-4 子弟及び保護者の事故からの経過年数

- ・対象者からみた被害者の続柄について、子弟及び保護者別にみると、子弟5名のうち被害者が子弟の兄又は姉であったのは2人、弟又は妹であったのは3人、保護者10名のうち被害者が長男であったのは3人、二男であったのは2人、長女であったのは5人であった。（図6-5 対象者からみた被害者の続柄）

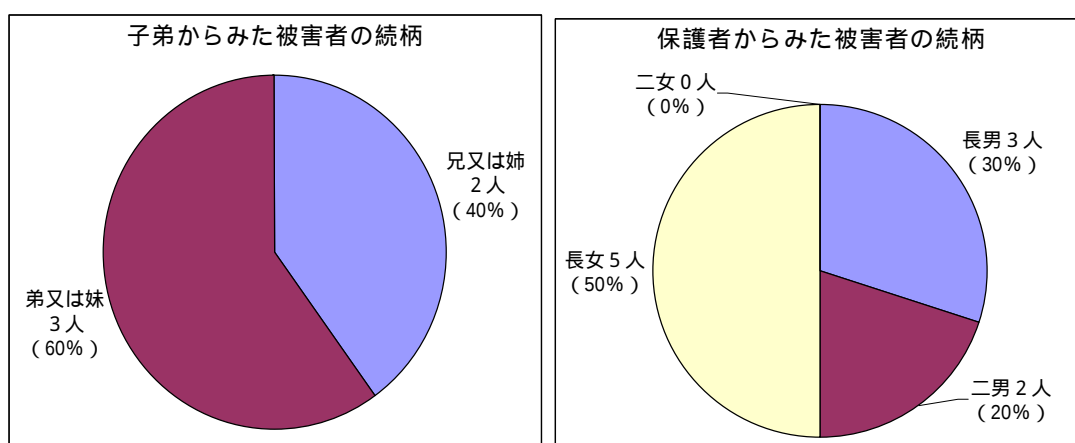


図6-5 対象者からみた被害者の続柄

・調査結果

子弟及び保護者に関する調査結果は、以下のとおりである。

1. 子弟に関する調査結果

子弟に関する調査結果は、以下のとおりである。

なお、質問番号及び質問文については、交通事故被害者の子弟に対する調査事項（資料9参照）記載の質問である。

●ご自身とご家族(交通事故の被害に遭った方以外の方をいいます。)について

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、あなたはどのような状況だったと思われますか。(あなたの心理状態、体調等)

- ・毎日泣いていた。
- ・あまり詳しいことは思い出せず、当時の記憶が抜け落ちている。しかし、親の姿を見て、自分は倒れられないと思った。
- ・事故の際、母親の名前を呼んだが、母親は被害者のことで夢中であった。当時は、自分のことは心配してくれないという感情があった。
- ・亡くなったことを告げられたが、信じることができず涙も出なかった。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、ご家族(交通事故の被害に遭った方以外の方をいいます。)は、どのような状況だったと思われますか。

- ・よく覚えていない。魂が抜けたようであった。
- ・母親が寝込んでしまった。
- ・両親ともショックを受けた状態であった。
- ・両親とも毎日泣いていた。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間に、あなたはどのような状況の変化があったと思われますか。(あなたの心理状態、体調等)

- ・事故は夏休み前であったが、夏休みの記憶がない。
- ・救急車の音が今でも嫌だった。
- ・当初は、マイナスの感情だけであったが、現在は、被害に遭った兄弟姉妹のために人の役に立つ仕事に就きたいと考えている。
- ・当時は、両親の仲が悪くなるばかりか、親子喧嘩も激しかった。最近になって、落ち着いてきた。
- ・当時は、気分が優れず、薬を飲み続けていた。しかし、進学するに従い、胸の内を正直

に言える友人もできた。

- ・冷静で客観的にものを見る性格に変わってしまった。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間に、ご家族(交通事故の被害に遭った方以外の方をいいます。)にはどのような状況の変化があったと思われますか。

- ・母親が被害者支援に熱心になった。
- ・父は変わらないが、母には加害者を憎む気持ちがあったようだ。兄弟姉妹は、しっかりしていた。
- ・両親が不仲になった。父と自分の関係も非常に悪かったが、社会人になった頃から納まった。
- ・母は、被害に遭った兄弟姉妹に対する思いが強く、よく話題にする。自分も被害に遭った兄弟姉妹を思うと涙が出る。
- ・父は元気がなくなり、母は、常に気が張っていた。

●保護者について

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭って間もない時期では、保護者のあなたへの関わりは、どのようなものだったでしょうか(あなた自身が保護者を支えたり、気遣ったこともお話し下さい。)

- ・記憶にない。
- ・母は、自分に大変甘くなるなど、両親とも情緒不安定となった。
- ・両親とも毎日泣いていた。
- ・納得いかない強く考えている母に、ついていけないような気がした。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭って間もない時期での保護者の対応で、支えになった、あるいは良かったと思うことは、どのようなことですか。

- ・新しい兄弟姉妹が生まれたことは、嬉しかった。
- ・父が気丈に振舞っていたことが、支えになった。
- ・葬式の移動において、必ず横にいてくれたことが支えになった。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭ってから間もない時期で、あなたは保護者に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことは何でしたか。

- ・親は、悲しんでいても構わない。事故直後に親を頼るのは、無理だと思う。
- ・親の意向で転校したが、自分の気持ちは転校したくなかった。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、保護者との関わりで変化はありましたか。

- ・新しく生まれた兄弟姉妹の関係する様々な行事と一緒に出かけること、家族とよく話をしている。
- ・当時は、家族で楽しんではいけなかった。しかし、10年経った今は事故前と同じように家庭の中で笑顔も出ている。
- ・当時は、自分と母親との関係は悪かったが、社会人になって対話ができるようになった。

問5 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、あなたは保護者に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしいかと思うことが変わってきましたか。

- ・親に対して弱音を吐くことができなかったのが、弱音を吐くことができる場所があると良かった。
- ・もっと親に対して、気遣いをしてあげれば良かった。
- ・母は事故の後、心配性になった。もう少し束縛を緩めてほしかった。

●他の兄弟姉妹について

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭って間もない時期では、他の兄弟姉妹のあなたへの関わりはどのようなものだったでしょうか。(あなた自身が他の兄弟姉妹を支えたり、気遣ったこともお話し下さい)

- ・よく兄弟姉妹の間で喧嘩をした。
- ・他の兄弟姉妹のことをよく覚えていない。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭ってから間もない時期で、他の兄弟姉妹の対応で支えになった、あるいは良かったと思うことは、どのようなことですか。

- ・新しい兄弟姉妹が生まれたことである。
- ・弱音を吐くことができる場所があると良かった。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭って間もない時期で、あなたは他の兄弟姉妹に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしいかと思うことは何でしたか。

- ・兄弟姉妹で喧嘩をしていたが、もっと優しく接してあげればよかった。
- ・兄弟姉妹で悲しみを分かち合うことができなければ、良かったのかもしれない。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、他の兄弟姉妹との関わりで変化はありましたか。

- ・兄弟姉妹が増えた。
- ・最近、他の兄弟姉妹との連帯感が生まれている。

問5 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、あなたは他の兄弟姉妹に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことが変わってきましたか。

- ・兄弟姉妹で喧嘩をしていたが、もっと優しく接してあげればよかった。
- ・全員自分のことで必死であったので、特にない。

● 学校(先生、養護教諭(スクールカウンセラー)、同級生)に対して

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、学校の先生、養護教諭(スクールカウンセラー)や同級生はどのように接してくれましたか。あなた自身に関わる中で、気になるようなことはありましたか。

- ・同級生とは、特に問題はなかった。おそらく、何も言わないようにとの指導があったのではないかと。
- ・同情されることは、嫌だった。普通に接してくれることが望みであった。
- ・仲の良い友達と卒業まで一緒のクラスになるよう配慮してくれた。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、学校の先生、養護教諭(スクールカウンセラー)や同級生などの対応で、あなたによって良かった、あるいは役に立ったことは何ですか。

- ・記憶にない。
- ・校長先生が、加害者に過失があったことを全校集会できちんと伝えてくれた。
- ・自分の情報が、きちんと次の担任に伝わっている。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、学校の先生、養護教諭(スクールカウンセラー)や同級生との関係に変化はありましたか。

- ・上の学校に進学するほど、友人は事故のことは知らなくなる。
- ・時が経つと、どの学年の友達に対しても事故のことを素直に話せるようになった。同情に耐える心もできた。
- ・気を使ってくれる先生とそうでない先生がいる。
- ・友人のことを分析したり、欠点をはっきり指摘したりするようになった。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、あなたは学校の先生、養護教諭(スクールカウンセラー)や同級生に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことが変わってきましたか。

- ・何も言わないでほしかった。
- ・事故のことについて、触れないでいてくれたことがありがたかった。
- ・学校で交通安全の話があるとき、死について淡々と話すことは辛かった。

●友人(学校以外)について

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、友人はどのようなに接してくれましたか。

- ・友人たちがお参りに来てくれた。
- ・習い事先でも、事故のことについては、触れないでそっとしていてくれた。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、友人の対応で、あなたにとって良かった、あるいは役に立ったことは何ですか。

- ・自分も事故を忘れた時、何も言わないでいてくれたことがよかった。
- ・普通に接してくれてうれしかった。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、友人との関係に変化はありましたか。

- ・これまで意識して普通に接してくれていた人が、意識しないで普通に接してくれるようになった。
- ・冷静な性格であったが、人と話すのが好きになった。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、あなたは友人に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことが変わってきましたか。

- ・同じような経験をした人と話をしてみたかったと思う。現在でも、話をしたいと思う。
- ・事故のことは余り話さないの、知らない友人は兄弟姉妹の話をすることがあり辛い。何もかも理解している友人が1人いれば良いと思う。

●被害者支援団体等について

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、被害者支援団体等からの支援はありましたか。

- ・特にない。
- ・被害者同士で、食事や旅行をした。
- ・当時は、団体はなかった。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時、あなたは被害者支援団体等に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことは何でしたか。

- ・特にない。
- ・当時、団体があることを知らなかった。
- ・親は、団体の話を聞きに行ったようである。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、被害者支援団体等はあなたに対する接し方がどのように変化したと思われますか。

- ・関わったことがない。
- ・カウンセリングに行ったことがある。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、被害者支援団体等に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことが変わってきましたか。

- ・当時、知っていれば行ってみたかった。
- ・団体に弱音を吐いたら、がんばらなくて良かったかもしれない。しかし、崩れていたかもしれない。あの時に弱音を吐かずにがんばったから、今があると思う。

●その他

問1 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害を受けた当時やその後現在に至るまでの間で、ご家族(交通事故の被害に遭った方以外の方をいいます。)、学校の先生や友人等以外の周囲の方からどのような精神的な支援を受けたことがありますか。

- ・母の友達は、家族ぐるみで仲が良かった人であり、家事の手伝いに来てくれたりした。
- ・被害に遭った兄弟姉妹の友人及び他の兄弟姉妹の友人が、線香をあげに来てくれたり、こちらから遊びに行ったりしたのが良かった。

問2 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害を受けた当時やその後現在に至るまでの間で、あなたを取り巻く環境で起きたことで、肯定的に感じられたことにはどのようなものがありましたか。(家族、学校、友人、その他の団体、メディア、警察など)

- ・家族のありがたさである。家族に対する考え方が根本的に変わった。
- ・弁護士が、刑事裁判の時から支援をしてくれること。
- ・校長先生が全校集会で言ってくれたことは、本当に良かった。
- ・恋人が支えてくれた。

問3 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害を受けた当時やその後現在に至るまでの間で、あなたを取り巻く環境で起きたことで、否定的に感じたものにはどのようなものがありましたか。(家族、学校、友人、その他の団体、メディア、警察など)

- ・加害者が謝りに来るのが嫌であった。
- ・うわさ話に傷ついた。
- ・検察及び裁判官は、無神経であった。
- ・会社でも、飲酒運転をしている人がいる。

問4 あなたのご家族(保護者又は兄弟姉妹)が交通事故の被害を受けた当時やその後現在に至るまでの間で、あなたの支えになってきたものは何だと思いますか。

- ・家族、友人、親戚である。

問5 ご自身の経験から、子弟に対する支援は、どのような内容が求められていると思いますか。

- ・頼れる人物の存在が必要である。
- ・弱音を吐ける場所が必要である。
- ・毎日通う、学校からの支援は必要である。
- ・両親が仲が良いこと。
- ・警察は、問題のある者を厳しく取り締まる必要がある。

2. 保護者に関する調査結果

保護者に関する調査結果は、以下のとおりである。

なお、質問番号及び質問文については、交通事故被害者の子弟の保護者に対する調査事項（資料10参照）記載の質問である。

●ご自身について

問1 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたはどのような状況だったと思われますか。(あなたの心理状態、体調等)

- ・死を受け入れることができなかった。
- ・事故を知り、パニックに陥った。頭の中が真っ白になった。不整脈が出て、息苦しい。
- ・何が起こったのか、すぐには理解できなかった。
- ・直後のことは、よく覚えていない。

問2 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、あなたはどのような状況の変化があったと思われますか。(あなたの心理状態、体調等)

- ・仏壇の前に行けない。物事の判断ができない。頭が真っ白で何もできない状況が続いた。今でも心の底から笑えない。薬を服用するようになった。
- ・子どもの死が受け入れられなかったが、49日が終わったあたりから、子どもに会えないことを実感した。生きることがつらいので、子どものそばに行こうと本気で考えていた。これからは、市民フォーラムや、警察で講演を行い自分の思いを伝えたい。
- ・なぜ不幸が降りかかるのか分からなかった。自分は、世の中で一番不幸な人間だと思った。現在は、自分がしてもらったことを人に支援できればとセンターに関わるようになった。
- ・普通に生活はしているものの、体調は今も完全に戻っていない。しかし、精神的には落ち着きを取り戻しつつある。
- ・当初は、感情をコントロールができない時期もあったが、今は自分にできることしなければいけないと思うようになった。
- ・最初は、ただ走ってきた感じがするが、5年目くらいになって、周りの景色の色等がしっかり分かってきた。自然のものをみて、きれいと思えるようになってきた。

問3 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたは子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)に対して、どのようなことを心配しましたか。(子弟の心理状態、体調等)

- ・ 遺された子どものことを考える余裕はなかった。
- ・ 被害に遭った子どものことだけが心配で、他の子どもどうだったか覚えていない。
- ・ 全く心配していない。
- ・ 子どもは場面を見ていたので、直後から数ヶ月の間、一人でいらなかったり、寝ているときに怖い夢を見て目が覚めたり、夜に一人でトイレに行けなかったりということがあったので、一人で留守番できなくなったらどうしようかと思った。
- ・ 事故をどの程度理解しているか分からないが、理解しているのであればどのような影響が出るのか心配だった

問4 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたが子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)に対して心配したことに対応する上で、被害者支援団体その他の方から、何らかの支援はありましたか。

- ・ 藁をもすがる思いで団体に行った。弁護士を紹介された。
- ・ 遺族の方が、主人や子どもに対する影響を気にかけてくれた。
- ・ センターに行き、カウンセリングを受けた。
- ・ 親自身が、子どもに目が向いていなかったなので、全く支援は受けていない。

問5 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭ってから間もない時期で、あなたは、子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)に対してどのような支援が必要だったと思いますか。

- ・ 息子の思いを聞いてくれる人がいてくれたらと思った。
- ・ 遺族の方が、主人や子どもに対する影響を気にかけてくれた。
- ・ 誰かが子どもと一緒に遊んでくれる、外に連れ出してくれるといった支援があると良かった。また、スクールカウンセラーとか、何か子どもが事件のことや家族のこと等について、安心して話せる場所があれば良かったと思う。

問6 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、あなたは子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)に対する支援について、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことが変わってきましたか。

- ・子どもに対しては何の心配もなかった。
- ・早期に子どもの気持ちを聞いてくれると良かった。
- ・心を許せる友達や学校での交通事故に関する教育が必要だと思う。
- ・定期的に、学校から電話などで様子を知らせる仕組みがあると良かったと思う。
- ・捜査や裁判のときなどには、一時預かりの場所があるとありがたい。
- ・保護者から支援策を提案するだけでなく、学校側からも提案してほしかった。

● 家族(配偶者及び子弟(交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。))について

問1 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたの配偶者及び子弟(交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。)はどのような状況だったと思われますか。(配偶者及び子弟の心理状態、体調等)

- ・子どもことは覚えていない。主人は自分が落ち込んで寝込んだことを心配していた。
- ・主人は家族を支えなければと必死だった。仕事先に向かう車の中だけ泣けたといっていた。
- ・主人は私たちの前では涙を見せないが、寝ていると被害に遭った子どもの名前を寝言で言っていた。
- ・主人は泣き崩れることはなかったが、子どもは、お腹や頭が痛いと言いがちとなり、通学したくないと言いだしたりした。
- ・主人は、被害に遭った子どもをかわいがっていたので、仏壇を見て泣いてばかりいた。
- ・妻は、出産後して日も立たないうちに、事情聴取や現場検証をこなすこととなり、事故を思い出さなければならず、辛い思いをしていた。
- ・主人は、被害に遭った子どものことを、他の子どもは自分の気持ちをあまり話さなかった。

問2 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、あなたの子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)への対応を行うに当たり、配偶者や子弟(交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。)の行動で助けになったことは何かありましたか。

- ・主人は、家事を良くこなしてくれた。
- ・主人は、子どもを励まし続けたので、子どももそれに答えようとしている。
- ・子どもが自分を呼ぶことで、現在生きている者に目が向くようになった。
- ・子どもが生まれて、家族の中で笑いが出るようになった。

問3 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、ご家族(交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。)の中で何か困難なことは発生しましたか。

- ・ 49日を過ぎたあたりから、子どもと同学年の親子を傷つけたくなるなど、攻撃的な感情がどうしても湧いてくる。
- ・ 大変な時期に、兄弟姉妹が病気になったため、心労が一つ増えた。
- ・ 事故直後に子どもが不登校になってしまった。
- ・ 事故によって、夫婦間、夫と子どもの間で争いが絶えなかった。
- ・ 子どもは、車で幼稚園に通っていたが、事故後は車に乗れなくなった。
- ・ 裁判に対応しながら仕事を続けることは困難なため、仕事関係をストップさせてしまった。
- ・ 事故前の家族構成を、人前で言えなくなった。

問4 今考えると、ご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭って間もない時期や、その後現在に至るまでの間で、ご家族(配偶者と子弟(交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。))全体への支援として、何が必要だったと考えますか。

- ・ 心のケアをしてくれるところが必要である。
- ・ 何が起きてくるのか、何が必要なのか。どのような人がどのような支援をしてくれるのか、連絡はどうするのかといった情報提供が必要である。
- ・ 事故後一定期間を過ぎると行政から連絡がなくなる。連絡をしてほしい。
- ・ 事故直後は、家事支援及び育児支援は必要である。
- ・ 仕事先での理解が必要だった。
- ・ 身近な人からの思いやりが必要である。
- ・ 親が子どもに言ってはいけないこと、あるいは言って良いこと及び家庭内の雰囲気作り方等について、相談できる場所が必要だった。
- ・ 事故被害者の遺族は、その後の捜査や裁判等様々な対応について自分で考えていかなければならない。それを補うような支援が必要である。
- ・ 正直な気持ちを吐き出せる場所が必要だった。

● 親戚及び近隣の住人等について

問 あなたの家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまでの間で、あなたが子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)への対応を行うに当たり、親戚及び近隣の住人等から受けた支援や言葉で、役に立ったことはありましたか。逆に、傷ついたり、困ったりしたことはありましたか。

- ・役に立ったことはない。
- ・宗教団体がしつこく来たことで傷ついた。
- ・世間で普通に行われるイベントや祭り等が辛い。
- ・近所の人が、おかずを持ってきたり、そっとしておいてくれるのが、子ども達にとって良かった。
- ・実家の親が無条件に子どもに愛情を注いでくれたことがありがたかった。
- ・親戚は役に立たない。
- ・同伴者も含め、被害に遭った子どもの友人やそのご家族に親しくしてもらったこと。
- ・事件のことを気かけ、過剰に心配する人には、傷つけられることがある。

● 学校(先生、養護教諭(スクールカウンセラー))について

問1 あなたの家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った後、あなたは、子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)が学校へ行ったことで、良かったこと、あるいは悪かったことがありましたか。

- ・教頭先生は、子どもが亡くなったことを覚えてくれたので、助けてもらった。
- ・学校に行くと、いつもと変わらない生活が送れるので良かった。友達と普通に会話したり、遊んだり楽しそうであった。
- ・インターネットを使用して、被害に遭った子どもの事故情報をいらずで検索した子どもから、そのことを告げられたのが嫌だったと言っていた。
- ・子どもが通っている学校の先生は、ずっと変わらず連絡をくれた。そういったこともうれしかった。

問2 あなたの家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った後、子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)の関係で、学校に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことがありますか。

- ・先生は、遺族の思いを少しでも理解して声をかけてくれると良い。
- ・学校と被害者の間に立つ者として、外部の支援機関の者を受け入れてほしい。
- ・多くの人がいる前で話す際は、慎重な対応をしてほしい。
- ・スクールカウンセラーをもっと活用してほしい。
- ・校長等学校の責任者からは、今後の方針についての連絡がほしかった。

● 子供の友人(同級生、同級生以外)について

問1 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたは、子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)の友人(同級生、同級生以外)の言動で、役に立ったこと、あるいは良くなかったことがありましたか。

- ・ 仲のよかった友達が学校からの帰り道、お参りをしてくれて、ありがたかった。
- ・ 本音を言える友達がいることで助けられた。
- ・ 事故のことは、聞いてほしくない。
- ・ 友達が遊びに来てくれたのはありがたかった。

問2 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)と子弟の友人(交通事故の被害に遭った子弟の友人及びその子弟の兄弟姉妹の友人をいいます。)との間で、何か問題が発生しましたか。発生した場合、子ども同士の間にはどのような介入をすれば良かったと思いますか。

- ・ 特にない。
- ・ あそこの家には不幸があったので、行ってはいけないと親から言われた友人がいた。
- ・ 他の友達と会うことや、被害に遭った兄弟姉妹の友達と遊ぶことなど、一遍になくなってしまった。

● 被害者支援団体等に対して

問1 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、被害者支援団体等はあなたに対してどのように接していましたか。

- ・ 民事訴訟を起こす際、情報提供を受けた。
- ・ 新聞記事を見て、交通事故遺族の方から連絡が来た。
- ・ こちらから連絡し、子どものことや裁判のことを相談した。
- ・ 電話相談をして大丈夫そうだと思い、総会に出会ってから入会した。

問2 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、あなたは被害者支援団体等に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしかったと思うことは何でしたか。

- ・ 団体では、自分の状態はおかしくないと教育を受けた。刑事裁判の流れを教えてほしかった。
- ・ 同じ思いをした人と話したい。
- ・ そばにいて、話を聞いてもらいたかった
- ・ 心理の人とかが子どもを直接見てくれると良かった。
- ・ 国とか行政が、支援機関等をしっかり案内してほしい。

問3 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、被害者支援団体等はあなたに対する接し方がどのように変化したと思われますか。

- ・ 支援員と親近感が持て、頼みやすくなった。
- ・ 自分の気持ちたくさん聞いてくれた。
- ・ 現在でも、遺族として講演など話をしに行くときは、遺族に接するような失礼のない対応をしてくれている。
- ・ 裁判などが一段落すると、団体との関わりを終わってしまう方が多い。遺族の方も司法関係が終わって普通の生活に戻ることになるが、途切れなく支援が必要だと思う。

問4 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時から現在に至るまで、被害者支援団体等に対して、こうであれば良かった、あるいはこうしてほしいと思うことが変わってきましたか。

- ・ 心のケアをもっと充実してほしい。
- ・ 当初は話を聞いてもらえるだけでよかったが、交通事故防止のイベントに参加したい、と意識が変わってきた。
- ・ 被害者との関係の保ち方をもう少し工夫してほしい。
- ・ 支援団体につながるきっかけを増やしてほしい。そしてその後は、継続して途切れない支援をしてほしい。
- ・ 自分からは、なかなか行動を起こすことができなかったが、声をかけてくれることで参加したいと思うようになった。

問5 被害者支援団体等に対する要望や不満・不平を解決するには、何が必要だと思いますか。

- ・ センターの力不足を解決できる横の連携ができれば、被害者の不平不満はなくなる。
- ・ ボランティアで対応するのではなく、専門的な人が必要である。
- ・ 被害者支援団体の現状をきちんと聞いて、取りまとめの上、上級省庁に伝える機関が必要だと思う。
- ・ 地方行政が支援に向けてしっかりとした道筋をつくってくれると良い。
- ・ 被害者支援団体の業務や存在を他の関係機関に周知させることが必要である。

問6 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時、被害者支援団体等に打ち明けることができなかったことはありましたか。また、その悩みはどのように解決しましたか。

- ・被害者支援団体には、殺人や暴力の被害者もいる。交通事故の被害者だけの方が話しやすい。
- ・家の中での修羅場を詳しく話すことができなかった。
- ・捜査に対する正直な不満など、言っていないのか悩んだ。
- ・民間団体だと、損害賠償などの金銭的なことは相談しやすい。葬儀のことも含めて、弁護士費用とかも。お金のことは話せる。

●子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)への対応(あるいは関わり)と養育

問1 子弟(交通事故の被害に遭った子弟を除く。)への対応や養育の中で、特に困難を感じることはありますか。

- ・子どもは、通学の電車で、被害に遭った子どもの同級生に会うのがつらかったのではないかな。
- ・授業参観も行けなかった。学校に足を踏み入れるのが嫌だった。
- ・過保護や心配性になった。
- ・中学生になり反抗だして暴力的になり、どう扱っていいかわからなくなった。
- ・この子に何かあったらといつからか不安になるようになった。
- ・親として叱るべきこと、怒って当然のことも怒れない自分がいる。
- ・子どもに何か問題が起きると、それが事件の影響なのか、通常の成長の問題なのか分からなくて悩んでしまう
- ・子どもに目がいかなかったため、性格の変化の流れを読み取れなかった。
- ・どうしても、被害に遭った子どものことを、他の子どもに言ってしまう。

問2 その困難を軽減するために、関係機関や周囲から助けは受けましたか。受けた場合は、どの機関からの支援でしたか。

- ・子どもが中学に入って非行に走りそうになったので、関係機関の方に相談し子どもへの言葉かけに気をつけた。
- ・助けを受けようと思わなかった。自分でなんとかしようと思った。
- ・支援センターから、「子どもであっても事件のことや今の状況の説明をすること」及び「親がちゃんとしていれば子どもは大丈夫」と助言を受けて楽になった。

●その他

問1 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時やその後現在に至るまでの間で、あれば良かったと思える支援はありましたか。(精神的側面及び生活面から見た支援の両方)

- ・こちらの疑問に分かりやすく説明してほしい
- ・精神的な問題を打ち明けさせてくれる。
- ・生活では、育児支援であり、送迎サービスがあればよかった。
- ・損害賠償は他の犯罪と違い、交通の場合は自分でやらなければならない。また、殺人などと比較すると、犯罪意識が低すぎる。
- ・正直な気持ちを吐き出せる場所が必要だった。

問2 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時やその後現在に至るまでの間で、精神的(心理的)な回復に最も支えになった支援は何でしたか。

- ・支援団体で知り合った人々に助けられた。
- ・家族、子どもの存在。
- ・遺族との出会い。
- ・被害に遭った子どもの友人及びその恋人。

問3 あなたのご家族(配偶者又は子弟)が交通事故の被害に遭った当時やその後現在に至るまでの間で、生活面での回復に最も支えになった支援は何でしたか。

- ・家族
- ・友人(被害に遭った子どもの友人を含む)
- ・近所の人

・本章のまとめ

子弟に関する調査結果と保護者に関する調査結果に関するまとめは、以下のとおりである。

１．子弟に関する調査結果について

（１）自身と家族について

事故当時の本人の状況は、寂しさから涙を毎日流す方もいれば、記憶が抜けていて思い出せない方もいる。このような状況は、家族に対しても同様の傾向にあった。

事故当時から現在に至るまでの本人及び家族の状況は、当初は家庭内が荒れて夫婦喧嘩及び親子喧嘩を繰り返していたが、時が経つにつれて落ち着いてくる家庭がある一方、両親のどちらかが、元気がなくなってしまうケースも見受けられた。

（２）保護者について

保護者の子弟への関わり方であるが、子弟に甘くなるとの意見のほか、事故に納得がいかず、常に精神が張り詰めている状態の保護者もいる。そうした中、子弟にとって保護者が気丈に振舞っていることが支えになっていることも分かった。また、子弟も保護者の辛さを理解しており、悲しいときに無理をする必要はないことも意見として出ている。どちらも無理をせず、協力し合っていけば難局を乗り切ることができると考えられる。

（３）他の兄弟姉妹について

兄弟姉妹もまた、よく喧嘩をしたと述べられているが、後になって相手に優しく接すれば良かったと後悔している様子が見受けられる。

（４）学校（先生、養護教諭（スクールカウンセラー）、同級生）に対して

学校の先生や同級生等に対しては、特に問題はなく、学校側も他の生徒に対して注意を呼びかけているため、二次被害的なことは起こっていないようである。子弟の意見には、「同情されたくない」あるいは「触れないでほしい」との意見が多かった。ただし、こころない先生等には、嫌な思いをしたことがあると回答した子弟がいた。

（５）友人（学校以外）について

学校以外の友人も、普通に接してくれているため、辛い思いはしていないとのことである。この意見の中で、事故から年数が経ち精神的に成長しているためか、同じような経験をした人と話をしてみたいとの意見があった。また、冷静にものを見るような性格に変わったと述べた子弟が、人と話すことが好きになったとする意見を述べている。こうしてみると、幼い頃辛い体験をしても、完全ではないにしても少しずつ精神的な成長を遂げているように思われる。

（７）被害者支援団体等について

事故当時は、支援団体が設立されていなかったこと等により、支援を受けている子弟は少ない。支援団体が早くから存在していれば、専門の見地から支援が受けられていたことを考えると、今後の支援団体の活躍が期待される。

(8) その他

子弟にとって、肯定的な支援は、家族の暖かさは当然のこととして、学校や友人のやさしさであるとヒアリング結果から推察される。ヒアリングでは、弱音を吐ける場所を望む声もあるが、家族、気心知れた友人、親戚等も弱音を吐ける場所であると考えられることから、周囲は子弟を暖かい目で見ていることが大切であると考ええる。

2 . 保護者に関する調査結果について

(1) 自身について

事故当時、保護者は精神的パニックに陥り、その後落ち込み何も手が付かない状態になることがヒアリング結果から明らかである。このような状況から保護者を救うためには、保護者が必要としている情報を迅速に提供できることが重要である。必要とする情報が即座に手に入るため、支援機関同士が連携して保護者の救済に当たる仕組作りが急務である。

(2) 家族（配偶者及び子弟（交通事故の被害に遭った配偶者又は子弟を除く。）について

事故当時の配偶者や子弟の様子は、気丈に振舞う方もいれば、泣き崩れる方もいる。また、不調を訴える子弟もいる。ヒアリングでは、この時期の支援として求めたものは、こころのケアや家事支援、育児支援のほか、裁判のための知識であった。子どもの世話や裁判など多くのことを同時にしなければならなかったため、余裕がないのが現状である。前述のとおり、保護者の救済に当たる仕組作りが急務である。

(3) 親戚及び近隣の住人等について

親戚及び近隣の住人等の対応は、役立つものもあれば役に立たないものもある。保護者は、良い支援かどうかしっかり見極めるため、冷静に判断する必要がある。

(4) 学校（先生、養護教諭（スクールカウンセラー））について

学校の先生に対しては、問題はなく、しっかりとした対応を取っている。ただし、子弟と同様にこころない先生等には、嫌な思いをしたことがあると回答した保護者がいた。

(5) 子供の友人（同級生、同級生以外）について

気になる言葉を自分の子どもに言う親もいるが、総じて優しく対応してくれている。

(6) 被害者支援団体等に対して

裁判に関する情報提供を受ける等、保護者にとっては有益な団体であるが、すべての団体が有益とは限らない。従って、行政等は、支援団体の内容を明らかにすることで保護者に安心を与えることが望まれる。

(7) 子弟（交通事故の被害に遭った子弟を除く。）への対応（あるいは関わり）と養育

子弟が非行に走りそうになったり、親としての自信がないなどの意見があった。

(8) その他

精神的な支えは、家族、子ども、近所の人等身近な人たちのちょっとした心遣いややさしさが大きな力になるとの回答であった。